

25高農基140号
平成25年5月13日

農業振興部長 様

高知県農業農村整備事業計画審査会委員長
(農業振興部副部長 笹岡 貴文)

高知県農業農村整備事業計画審査会の審査結果について

高知県農業農村整備事業計画審査会は、農業基盤課が所管する農山漁村地域整備計画の事前評価の審査を、平成25年5月1日に行い、下記のとおり審査結果をとりまとめましたので、「高知県農業農村整備事業計画審査会設置要領」第4の3に基づき報告します。

記

農山漁村地域整備計画の新規計画である「高知県農業農村整備計画」については、(1)目標の妥当性、(2)整備計画の効果・効率性、(3)整備計画の実現可能性を評価項目とし、事前評価の審査を行った結果、妥当であると判断する。

以下、審査結果の概要及び評価(事前評価)を付記します。

【計画名】	高知県農業農村整備計画
【計画期間】	平成24年度～平成26年度
【市町村名】	安芸市、須崎市、四万十市、安田町
【事業概要】	区画整理（16ha）、排水機場（1箇所）、頭首工（2箇所）、揚水施設（2箇所）
【事業費】	850,500千円

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【事前評価内容説明（事務局）】

- ・農山漁村地域整備交付金事業の実施にあたっては、農山漁村地域整備計画を策定し、事前評価を行うことが実施要綱で定められている。
- ・平成23年度に地域自主戦略交付金が創設され、高知県では、農山漁村地域整備交付金の事業はすべて地域自主戦略交付金に移行した。
- ・地域自主戦略交付金では、農山漁村地域整備計画を策定する必要はなかったが、平成24年度補正予算から防災事業を除く全ての事業が農山漁村地域整備交付金に戻ったため、本整備計画の策定が必要となった。
- ・本整備計画は、平成24年度から平成26年度までに、安芸地区（安芸市）、中ノ浦地区（須崎市）、入田地区（四万十市）、焼山地区（安田町）で実施する4地区を対象としている。
- ・計画期間は概ね3年から5年とされているが、平成22年度に策定した現行の整備計画が平成26年度に全て終了するため、平成27年度から次期整備計画を一本化することも見据えて、本整備計画の計画期間は3年間とした。
- ・計画の目標として、「農地の区画整理・汎用化等による農業の体質強化」、「農業水利施設の適切な保全管理による安定した生産条件の確保」を掲げている。
- ・定量的指標として、「水田のほ場整備率を46.4%（H23）から47%（H26）にアップ」、「基幹的農業水利施設の長寿命化対策の実施割合を約2割（H23）から約3割（H26）にアップ」を定めている。
- ・4地区の全体事業費2,158,800千円のうち、850,500千円を3年間の計画期間中に実施する。
- ・実施要領で評価項目に定められている「目標の妥当性」、「整備計画の効果・効率性」、「整備計画の実現可能性」の事前評価は、本整備計画の計画目標、定量的指標等との整合が図られたものとなっている。

【審査会意見】

- ・本整備計画の事前評価は妥当である。